

お知らせ

「土地・家屋縦覧帳簿」「固定資産課税台帳」が見られます

土地・家屋縦覧帳簿

4月1日(金)～5月31日(火)

- ※土・日曜、祝日を除く。
▼対象 固定資産税の納税者
※土地・家屋いずれかのみの納税者は、その種類に限る。
▼内容 自己の資産や自己の資産と比較したい資産
○土地：所在、地番、地目、地積、価格
○家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、階層、築年、用途

必要なもの

- ・納税通知書か身分証明書
・法人の場合は代表者印が押印された委任状
【固定資産課税台帳】
▼とき 通年
▼対象 固定資産税の納税義務者、借地人、借家人
▼内容 自己の資産や一定の権利の対象となる資産
▼手数料 1回300円
※平成28年度分に限り、4月1日(金)～5月31日(火)は無料

必要なもの

- ・身分証明書
・借地人、借家人の場合は賃貸契約書の原本
・法人の場合は代表者印が押印された委任状
【共通事項】
▼ところ 国課税課、国総務税務課、臨総務福祉課
※簿根出張所は固定資産課税台帳のみ。
※代理人が見る場合は、委任状と身分証明書が必要。
▼問い合わせ 国課税課
○国課税課 ☎(62)7122

国民年金保険料

学生納付特例の手続きはお早めに

- ▼学生納付特例(学特)とは 20歳以上の学生で収入が少なく、保険料を納めることが困難な人のための保険料納付猶予制度です。申請すると、2年1カ月前までさかのぼって猶予されます
▼注意点
・複数年度の申請をする場合は、年度ごとの申請書の提出が必要です
・過去の申請は、遅れると

国民年金保険料

申請できる期間が短くなります
・現年度分の申請も、遅れると万一の際に障害年金などが受け取れない場合があるので、速やかに手続きをしてください
▼手続きに必要なもの
・年金手帳など年金番号の分かるもの
・学生証(コピーの場合は両面)か在学証明書
・印かん
・代理人が申請する場合は代理人の身分証明書(運転免許証など)
▼平成27年度の学特承認を受けた人は
28年4月以降も在学状況が変わらない場合、日本年金機構から送付されるはがきを返送すれば、手続き完了です
※はがきは3月下旬から4月上旬頃に送られます。はがきが届かないときは窓口で手続きをしてください
▼追納すると受給額がアップ
学特を受けた期間は、将来受け取る年金額の計算期間に反映されません。しかし10年以内に納めれば(追納)年金額を増やすことができます。ただし、3年度目以降に追納する場合は加算額が上乘せられるので、早めの追納がお勧めです
▼手続き・問い合わせ
○国保年金課 ☎(62)7129
○国市民福祉課 ☎(37)5103
○臨総務福祉課 ☎(32)2988
○大田原年金事務所 ☎0287(22)6311

社会保険加入後の国民健康保険離脱の手続きは済んでいますか

国民健康保険に加入している人が、職場の健康保険(社会保険)に加入した場合は、国民健康保険から離脱する手続きが必要です。忘れずに手続きをしてください
▼手続きを忘れるとこんなことには：
○本来課税されない国民健康保険税が課税されます
○社会保険加入中に誤って国民健康保険の保険証を使用すると、国民健康保険へ医療費の返還が生じます
▼手続きに必要なもの
・社会保険の保険証と国民健康保険被保険者証(社会保

3月の人口

Table with 4 columns: Category, Value, Category, Value. Total 116,893 people.

前回は平成22年の国勢調査をもとに算出していましたが、今月からは、平成27年国勢調査(2月26日発表の速報値)をもとに算出しています。基準となる人数が変わったため、前月比は掲載していません。

問い合わせ 国市民課 ☎(62)7132

「110のぼり」をぜひ使ってください

板室温泉の春の風物詩となっている約100匹の「このぼり」。今年も4月中旬頃から板室健康のゆグリーングリーン脇の那珂川上空に、板室商飲組合が中心となって飾りつけを行います。皆さんの家庭で使っていない「このぼり」があればぜひ提供してください。
▼提供・問い合わせ
○商工観光課 ☎(62)7156

地区で行っている音声放送はできなくなります。
※塩原地区(防災行政無線)のサイレン吹鳴に変更はありません。
▼切り換えの時期
・西那須野地区 4月～
・黒磯地区 5月～
▼サイレンが鳴る時
・火災が発生した時
・災害発生の危険性が高い時
【みるメールに登録を】
火災や災害の情報は、市のメール配信サービス「みるメール」で受信できるので、未登録の人はぜひ登録してください。

黒磯地区、西那須野地区のサイレン吹鳴の方法が変わります

現在、黒磯地区と西那須野地区で火災が発生すると消防署での無線操作により、消防団の詰所などに設置されているサイレンが吹鳴されます。このたび、電波法令の改正により現在のサイレン吹鳴システムが使用できなくなるため、別のシステムを使うことになりました。今後はサイレン吹鳴のみとなり、全国火災予防運動などのサイレン吹鳴は行いません。また、黒磯

▼登録方法
①携帯電話から
「fnasushihara@sg.n.jp」
あてに空メールを送信するか、次のQRコードを読み取る
②空メール送信後、登録案内メールを受信するので、登録ページにアクセスする
③登録ページの利用規約に同意して、利用者登録をする
※登録は無料ですが、パケット通信料は自己負担です。
▼問い合わせ
○総務課 ☎(62)7150



狂犬病の予防接種を忘れずに

生後90日を過ぎた犬の飼い主は、その犬の登録(生涯1度)と毎年1回の狂犬病予防ワクチン接種が法律で義務づけられています。この機会に忘れずに予防接種を受けましょう。
問い合わせ 環境管理課 ☎(62)7142

- ◆注射料金 1頭3,500円
※新規で登録する場合は、登録費用として3,000円が別途必要です。
◆注意事項
・登録犬の飼い主に個別の問診票を送付するので、当日持参してください
・動物病院での個別接種も可能です(注射料金は病院によって異なります)

黒磯地区(一部塩原地区)の日程

Table with 3 columns: Date, Venue, Time. Lists vaccination dates from April 14 to 18.

Table with 3 columns: Date, Venue, Time. Lists vaccination dates from April 16 to 18.

※今回記載のない塩原地区・西那須野地区は5月に実施予定です。各地区の日程は、次号以降に掲載します。